

国有林の森林計画に関する地区懇談会 (安芸森林計画区)

1. 趣旨

四国森林管理局では、国有林野の管理経営に関する基本的な事項を定める「地域管理経営計画」と、箇所別の伐採や更新等を定める「国有林野施業実施計画」を、5年ごとに森林計画区単位で策定しています。

安芸森林計画区（高知県室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、安田町、北川村、馬路村にある国有林野が計画の対象）では、新たな計画を令和10年3月31日までに策定します。

より適切な計画を策定するため、安芸森林計画区に係る国有林野の現況や計画策定の検討方向等をご説明し、地域住民の皆様から幅広い意見を伺う場として、「地区懇談会」を以下のとおり開催します。

皆様のご参加をお待ちしています。



魚梁瀬地区（安芸郡北川村、馬路村）



2. 開催日時及び場所

日 時：令和8年9月17日（木）午後1時30分から（午後1時から受付）

会 場：高知東部森林組合 会議室

所在地：高知県安芸郡北川村大字野友甲20番地1号

3. 参加申込み要領

〈申込み方法〉

別紙参加申込書にご記入のうえ、メール又は郵送で以下の申込先にお送りください。

申込み締切：令和8年8月27日（木）

※個人情報適切に管理し、地区懇談会の目的外に利用したり、第三者に提供したりすることはありません。

〈申込み・問合せ先〉

四国森林管理局 計画課（担当：山本、松本）

〒780-8528 高知県高知市丸ノ内1-3-30

TEL：088-821-2100

E-mail：shikoku_keikaku@maff.go.jp

林野庁 四国森林管理局・安芸森林管理署

四国森林管理局

<https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku>

安芸森林管理署

<https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/aki>



国民の森林・国有林